

確定申告等相談会のご案内

令和3年分の確定申告等の申告相談会を町および税務署において以下のとおり開催します。申告は、適正な課税や行政サービスを受けるために必要な手続きです。申告相談に向け早めの準備をお願いします。また、確定申告される際は、新型コロナウイルス感染防止対策として、できるだけ申告書はご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して作成され、e-Taxを用いたデータ送信又は印刷して郵送等による提出をお願いします。

【町が開設する申告相談会場】 ※e-Taxを用いない方

まず、全戸に配布しております「令和4年度（令和3年分）町県民税・国民健康保険税の申告相談について」にて地区割の日程及び必要書類等をご確認ください。



(国税庁確定申告書等作成コーナー)

本年は、申告相談体制を見直したため日程を例年から大きく変更しています。そのため、地区割で指定した地区以外の方の申告相談は、例年に比べ待ち時間が長くなるが見込まれます。必ずお住いの地区が指定された日にご来場ください。

【税務署が開設する申告相談会場】

- 〈開設場所〉 熊本城ホール（1階展示ホール）（熊本市中央区桜町3-40）
〈開設期間〉 令和4年2月16日から3月15日まで（土日祝日を除く。）
ただし、令和4年2月20日および2月27日に限り開設します。
〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで
〈事前作成会〉 令和4年2月3日から2月15日まで（土日祝日を除く。）



令和3年分の申告に限っては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けしています（受付時間・開設場所は同じ）。

※ 令和4年2月3日から3月15日まで熊本東税務署には申告相談会場を設けていませんのでご注意ください。

《新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします》

- 税務署が開設する申告相談会場では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下をお願いしております。
○申告相談会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、「入場整理券」の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
○咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいております。
○来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆様についても、手洗いやマスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
○令和3年分の確定申告においては、多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

問合せ先 山都町役場税務住民課 ☎72-1128
熊本東税務署 (☎096-369-5566) ※自動音声案内
確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。(令和4年1月14日から3月15日まで)

2月の年金相談について

2月の年金相談は祝日と重なるため、実施されません。お急ぎの方は年金事務所へお問い合わせください。
問合 熊本東年金事務所
☎096136712503
【音声案内①②を押しください】
問合 健康ほけん課 ☎72-11295

認知症相談日

認知症の医療や介護の方法などについての相談を次のとおり開催します。
日時 1月25日 午後1時から午後4時
場所 山都町役場 本庁相談室
対象 認知症に関するいろんな事柄について知りたい人または悩みを抱えている人(例)認知症や認知症の予防、受診する病院、介護サービス、物盗られ、徘徊への対応など
相談方法 電話または面接(面接については事前に予約ください)
問合 高齢者支援センター ☎72-11677

行政相談日

山都町行政相談が次のとおり開催されます。行政に対する意見、要望などありましたら、何でもご相談ください。
日時 2月2日 午前10時から午後3時
場所 中央公民館、役場各支所
相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。
※都合により変更・中止となる場合があります。
合せ先へ確認のうえ相談にお越しください。
問合 総務課 ☎72-11111

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページに、令和3年分の譲渡所得(土地・建物)及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート(マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与の特例等)を掲載していますので、是非ご利用ください。
また、譲渡所得(土地・建物)の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載されていますので、併せてご覧ください。
掲載場所 「熊本国税局ホームページ」
熊本国税局ホームページ
添付
問合 税務住民課 ☎72-11128

消費者生活相談員(会計年度任用職員)募集

上益城郡5町では、5町いずれかに在住する消費者からの消費生活相談へのアドバイスなどの相談業務を行う「消費生活相談員」(会計年度任用職員)を募集しています。
募集人員 若干名
募集期間 随時受付
任用期間 令和4年4月1日(任用の日)〜令和5年3月31日まで
※契約は年度ごと。勤務状況等により契約を更新します。採用後、原則として1カ月間は条件付採用期間とします。
業務内容 消費生活に関する相談処理
・あっせん業務・消費者教育及び啓発業務・その他消費生活に関すること
勤務時間・場所 午前9時〜午後4時(正午から午後1時まで休憩時間) 週2、3日勤務のシフト制
※曜日によって勤務地が異なります。

船津ダム管理員(会計年度任用職員)募集

熊本県企業局では、船津ダム・発電所関連敷地の維持管理、塵芥処理、ダム湖周辺の巡視、異常発生時の緊急対応等を行う船津ダム管理員(会計年度任用職員)を募集しています。
採用予定 2人程度
受験資格 普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本的な操作ができる方
(Word、Excelの入力程度。
勤務時間 午前8時30分〜午後4時45分(休憩時間・正午〜午後1時)
※月20日以内、週29時間以内(土日祝日・年末年始含む)
※管理員2人による交代勤務
報酬月額 6,708円〜8,405円
※通勤費用、期末手当の支給あり
勤務場所 船津ダム見張所(下益城郡美里町浦井字折立)
任用期間 令和4年4月1日〜令和5年3月31日(※再度の任用を行う場合あり)

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が、10月1日から時額821円に改定されました。この最低賃金は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。
また、12月15日より、熊本県特定(産別)最低賃金も左記のとおり改定されました。
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：863円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業：902円
最低賃金引上げを支援する助成金や就業規則の作成など「働き方改革」に関連する様々な相談に対し、熊本働き方改革推進支援センターで支援を行っています。お気軽にご利用ください。
問合
○最低賃金に関すること
熊本労働局労働基準部貸金室
☎096135513202
○働き方改革に関すること
熊本働き方改革推進支援センター
☎012010411124

月曜日・益城町役場 火曜日・御船町役場 水曜日・嘉島町役場 木曜日・甲佐町老人憩いの家 金曜日・山都町役場

応募資格 次の(1)から(3)の要件をすべて満たしている方
(1)左記のいずれかの資格を有する方
①「消費者生活相談員」②「消費生活専門相談員」③「消費生活アドバイザー」④「消費生活コンサルタント」
(2)パソコンの基本操作が可能な方
(3)地方公務員法第16条各号に該当しない方
選考方法 面接選考(履歴書、該当する資格認定証の写し持参)による
問合 福祉課 ☎72-11229

合あり) 試験日 2月16日 試験会場 美里町文化交流センター びき(※予定)

申込締切 1月31日(※応募者多数の場合は、上記期間前に募集を締め切ります)
※試験案内は、役場総務課で配布いたします。また、県ホームページ「採用情報」にも掲載しています。
問合 熊本県企業局総務経営課
☎096133312592